

■2023 年度 特定非営利活動法人事業計画

(令和5年4月1日 から 令和6年3月31日)

特定非営利活動法人
岐阜羽島ボランティア協会

<基本方針>

社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会と協働し、虐待や非行等により家庭等での生活が困難になった子どもや障がい者等（知的障害、精神障害、発達障害など）が不利益とならないよう、社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会と連携した事業展開を行うこととする。

また、令和5年度も社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会と協働し、こども食堂の運営に携わり、地域福祉イベントの企画運営を行う。

1. 事業計画の概要

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会と連携し、障がい児（者）と子どもの権利擁護事業を中心に事業活動を実施していく。

2. 令和5年度の主な事業

- (1) こども食堂の運営協力
- (2) 成年後見制度利用支援事業の受託及び経営
- (3) その他、社会福祉法人では対応できない事業活動

3. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容		当該事業の (A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数(定員)	事業費の支出(単位:千円)
① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関する事業	(イ) 地域生活支援事業の受託及び経営	成年後見制度利用支援事業の受託及び経営	(A) 通年 (B) はしま福祉サポートセンター (C) 2人	(D) 障害者 (E) 1人	216
③ その他の社会福祉事業	(ホ) 岐阜羽島広域福祉交通運営協議会事務		(A) 通年 (B) はしま福祉サポートセンター (C) 2人	(D) 要援助者 (E) 不特定多数	434
④ その他前各号の目的を達成するための事業	住民の社会参加	住民との交流(子ども食堂)	(A) 通年 (B) 不特定 (C) 5人	(D) ボランティア (E) 不特定多数	355